

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計
画を策定する。

1、計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2、内 容

目標 1： 子どもの出生時における育児休業の取得を促進し、取得率を 80%以上にする。

《対策》

- 平成 27 年 4 月 1 日～社員の具体的なニーズ調査及び検討開始
- 平成 27 年 8 月 1 日～社内に相談窓口を設置し育児休業についての質問への対応や社員
に対する周知に努める

目標 2： 出産復帰後小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員は、看護休暇を
取得することができるが、この休暇を無給から有給に切り替える。

《対策》

- 平成 27 年 4 月 1 日～社員の具体的なニーズ調査及び検討開始
- 平成 27 年 7 月 16 日～制度変更開始
- 平成 27 年 7 月 16 日～制度の変更について、社内掲示板での告知や全体集会での説明に
よる社員への周知徹底

目標 3： 小学校入学前までの子を持つ短時間勤務制度を導入する。

《対策》

- 平成 27 年 4 月 1 日～社員の具体的なニーズ調査及び検討開始
- 平成 28 年 7 月 16 日～制度の導入
- 平成 28 年 8 月 1 日～制度の変更について、社内掲示板での告知や全体集会での説明に
よる社員への周知徹底

株式会社 港 製 菓
代表取締役 高橋 裕之